

平成26年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

26番 小林 秀子でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項等について申し上げます。

初めに、議案第 130号 長野市若者向住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

若者向住宅の空き家率が25パーセント程度であることから、中山間地域活性化プロジェクトの一環として、入居資格要件の見直しを実施し、対象年齢を35歳以下から40歳以下に緩和することで定住促進を図るとのことですが、現実には若者が定住するには、住居ばかりでなく生活の糧となる就労場所の確保や子育てができる環境の整備も必要であります。ついては、関係する部局と横断的に連携し、総合的な環境の整備を推進していくよう要望いたしました。

次に、議案第 147号 長野市権堂イーストプラザ市民交流センターの指定管理者の指定について申し上げます。

本議案については、指定管理者候補団体が、施設の認知度向上や来館動機の促進を図る具体的な提案がされていること、多世代の多様なライフステージを想定した自主事業の提案がされていること、同種の施設に関する指定管理の実績を持っていることから、賛成多数により原案を可決すべきものと決定いたしました。

一方で、今後の指定管理者の指定においては、市内事業者をできるだけ採用し、地元と一体となった活性化を進めるべきとの意見がありました。

次に、長野県神城断層地震災害に関連して申し上げます。

本年11月22日に発生した長野県神城断層地震による住宅被害は、市の12月10日付

けの発表によると、全壊5棟、半壊25棟、一部損壊 988棟に上り、市内では近年まれに見る大きな災害となりました。被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

本委員会では、地震による市内の被害状況を調査するため、12月1日に視察を実施いたしました。この視察で、実際に家屋の損壊状況を目の当たりにし、また被害に遭われた住民から地震に対する恐怖、これからの生活の不安な思いを直接お聴きしたことにより、市民生活を守るための住宅耐震化事業をより一層充実することが必要であると痛感いたしました。

市では、耐震強度が不足している一般住宅の耐震改修工事を実施する場合、工事費の一部を補助する事業を実施しております。昨年度からは、補助金の限度額を30万円上乘せし、1戸当たり90万円の上限額としておりますが、今年度の申込み件数は、現時点で約50件程度にとどまり、事業が十分行き届いているとは言い難い状況であります。

以上のことから、地震大国日本において、今後予想される大規模地震から市民の生命及び財産を守ることは、行政として必須であることから、住宅耐震改修工事補助金の対象工事範囲及び補助金額の拡大、また住宅耐震化事業の周知を更に実施するよう要望いたしました。

また、公共施設の被害は、道路・河川の損壊が百件以上に上り、甚大なものとなりました。中でも水道施設の被害は、最大時で 549世帯の断水となりましたが、11月29日には、全ての断水を解消したとのことであります。

地震災害という非常事態ではありますが、市民のライフラインを守るため、地震発生直後から昼夜を問わず復旧に尽力された職員や工事事業者の皆様の御労苦に対して、感謝を申し上げます。

次に、建設部の所管事項について申し上げます。

狭あい道路の解消についてであります。

市では道路後退用地の買取り、整備により狭あい道路の解消を進めているところであります。しかし、市内には、道路後退しても、用地の市への帰属が進まず、個人が使用しているなどの事例により、車の往来が困難な場所が見受けられます。道路後退用地の確保については、住民との交渉が必要となり時間を要しますが、救急車、消防

車などの緊急車両や福祉車両などの通行が可能な安心できる道路環境となるよう、狭あい道路の解消をより一層推進していくことを要望いたしました。

最後に、駅周辺整備局の所管事項について申し上げます。

平成30年度の事業完了に向け進められている長野駅周辺第二土地区画整理事業は、本年11月末現在で仮換地指定率92.1パーセント、建物移転率は93.5パーセントに達し、事業は終盤に差し掛かっております。

一方、区画整理事業地内に整備される都市計画道路栗田屋島線は、建物移転交渉の難航などにより、当初の整備計画に遅れが生じております。この都市計画道路は、長野須坂インター線との接続により、東西の幹線道路として交通渋滞の解消が期待され、周辺住民から早期整備を望む声が強くなっております。

この事業は、平成5年度の工事着工から既に20年以上が経過していることから、市民の利便性向上のため、一日も早い幹線道路の整備を要望いたしました。

以上で報告を終わります。